

住まいの害虫⑩（その他の動物）

1 ハクビシン、アライグマ、ヌートリア

近年、餌などを求めて人家近くまで出没し、農作物等への被害が発生しています。

（1）生態

①ハクビシン

【特徴】

- ・額から鼻にかけての白斑が特徴的です。
- ・夜行性であり、樹上生活の得意な中型の哺乳類です。
- ・生息域は、市街地から山間地まで広がっています。
- ・食性は、雑食性で、植物質は果実がほとんどで、それ以外の植物質はあまり好みません。

【写真】



②アライグマ

【特徴】

- ・夜行性で、森林や湿地帯から市街地まで多様な環境で生息します。一般的には、水域に近い場所を好みます。
- ・近年、住宅地や林縁部に多く生息し、住宅の屋根裏、納屋等を営巣場所として利用している例が多く見られます。
- ・食性は、雑食性で、昆虫類、小動物全般、果実、野菜、穀類まで幅広いと言われています。
- ・幼獣時は、人間になつてかわいいですが、成獣になると気が荒く凶暴になります。

【写真】



③ヌートリア

【特徴】

- ・大きなドブネズミのような体つきで、眼や耳は小さく、後足は、前足より長く水かきがあり、ともに鋭い爪があります。
- ・本来は夜行性で、昼間でも餌を食べているところがよく観察されています。
- ・池沼、河川の中・下流域の流れが穏やかな場所の周辺に巣穴を作って繁殖します。
- ・食性は、主に水辺の植物の葉、茎等を食べています。

【写真】



(2) 防除等

- 駆除は原則法律で禁止されています。
- 防除は、以下のとおりです。
 - ア 誘引条件の排除（生ごみや未収穫物等の放置をしない）
 - イ 柵の設置
 - ヌートリア：高さ1 m程度のトタンやネットで耕作地を囲う。
 - アライグマ・ハクビシン：被害木の根際に有刺鉄線やネズミ返し、トタンを巻きつける。
 - ウ 営巣場所・隠れ場所の排除（廃屋、空き家をなくす）

2 コウモリ

屋根裏等に巣を作り、それらの糞尿等による被害が発生しています。

(1) 生態

- コウモリは、周辺の害虫を捕食するなど、有益な生物です。
- コウモリは、日没15分ほど前から餌を取りに飛び立つため、その時間帯に家屋周辺を見渡すことで、生息の有無を確認することができます。



(2) 防除等

- 駆除は原則法律で禁止されています。
- 防除は、餌を取りに行く2～3時間の間に、巣の出入口を塞ぐことが大切です。

3 弱っている野鳥や獣类等

野生の生き物は、たとえ怪我や病気で弱っていても、かわいそうに思うかもしれませんが、自然の中での出来事は見守り、「自然のままに」しておくことが原則です。

(1) 傷ついた野鳥を保護した場合（どうしても放って置けない場合）

お近くの県民事務所環境保全課までご相談ください。豊田市の問合せ先は、以下のとおりです。※なお、保護した野鳥や獣類を飼うことは法律で禁止されています。

(2) 野鳥のヒナを保護した場合（どうしても放って置けない場合）

- 巣立ちの頃のヒナは、十分に羽が生えていなかったり、飛ぶ力が十分ではないため、地面に落ちてしまうことがあります。
 - 親鳥は、そのヒナを近くから見守っていて、人間がいなくなるのを待ってヒナの世話をします。
 - そのため、地面に落ちているヒナを見つけたら「そのまま」にしてください。
 - もし、拾ってきてしまった場合は、なるべく早く拾ってきた場所に戻してください。
- ※人間に育てられたヒナは、自然の中で生きていくことが非常に難しくなります。
- 巣の場所が分かる場合（ツバメ等）は、元の巣に戻してください。巣が壊れてしまっている場合は、巣のあった場所の近くに、カップ麺の容器等をガムテープ等で貼

り付けてください。再び親鳥が世話をします。

(3) 傷ついた獣類を保護した場合（どうしても放って置けない場合）
保護した方自身で、保護した場所又はその周辺に戻してください。

(4) 野鳥の死骸を発見した場合

- 野鳥は生き物であり、様々な原因で死んでしまうため、直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。エサが取れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず、死んでしまうこともあります。しかしながら、様々なウイルスや細菌、寄生虫を持っていたりするため、処分する場合は、素手では触らず、ビニール袋に入れてしっかり封をして廃棄物として処分してください。
- なお、同じ場所で多数の野鳥が死亡している場合は、処分の前に下記まで一度ご連絡ください。

【 問合せ先 】

事務所名	住所	電話番号
西三河県民事務所豊田庁舎 豊田加茂環境保全課	豊田市元城町4-45	0565-32-7494